

省エネ法及び温対法に基づく定期報告書等の提出について ～提出期限は7月31日まで～

環 境 省	九州地方環境事務所	
環 境 省	九州地方環境事務所	福岡事務所
財 務 省	九州財務局	
〃	福岡財務支局	
〃	福岡国税局	
〃	熊本国税局	
厚生労働省	九州厚生局	
農林水産省	九州農政局	
国土交通省	九州地方整備局	
〃	九州運輸局	
経済産業省	九州経済産業局	

平素から各関係機関の所管施策をはじめ、省エネルギー施策及び地球温暖化防止策に御理解と御協力を頂きありがとうございます。

さて、省エネ法に基づく特定事業者及び特定連鎖化事業者、温対法に基づく特定事業所排出者の皆様には、年1回の定期報告が義務付けられており、7月31日が提出期限となっております。

つきましては、下記の注意事項に留意してご提出頂きますようお願い致します。
なお、既に報告書等をご提出された事業者様におかれましてはご容赦願います。

(注意事項)

定期報告に係る書類（定期報告書、中長期計画書等）の提出先につきましては、貴社・貴団体の事業を所管しているすべての省庁と経済産業省になります。

例えば、食料品製造業であれば、事業所管省庁である農林水産省の地方支分部局である九州農政局と、経済産業省の地方支分部局である九州経済産業局の2ヶ所への提出が必要です。

また、省エネ法定期報告に際しては、法改正により定期報告書、中長期計画書のいずれも様式が改正されておりますのでご注意ください。

ご不明な点がございましたら、次ページの関係機関までお問い合わせください。

※1. 定期報告に係る各様式及び作成支援ツールを、経済産業省資源エネルギー庁ウェブサイトに掲載しておりますので御利用下さい。定期報告書支援ツールは毎年更新されますので、最新版を御利用下さい。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/procedure/index02.html

※2. 法人番号は、国税庁のウェブサイトで検索できます。

<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>

※3. 日本標準産業分類については、総務省・統計局のウェブサイトで検索できます。

<https://www.e-stat.go.jp/classifications/terms>

※4. 温対法の特定排出者番号は、環境省のウェブサイトで検索できます。

<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/search>

<温対法及び省エネ法関係行政機関窓口>

温対法全般(温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度)についてのお問い合わせ

九州地方環境事務所 環境対策課

〒860-0047 熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟 電話 096-322-2411

九州地方環境事務所 福岡事務所(福岡県、佐賀県、長崎県)

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎本館 電話 092-437-8851

都道府県機関又は市町村機関事業の提出先

九州地方環境事務所 環境対策課

〒860-0047 熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟 電話 096-322-2411

廃棄物処理業、リサイクル業の提出先

九州地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課

〒860-0047 熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟 電話 096-322-2410

金融業の提出先

九州財務局 理財部 金融監督第一課

〒860-8585 熊本市西区春日 2-10-1 熊本市地方合同庁舎 電話 096-353-6351

福岡財務支局 理財部 金融監督第一課

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎本館 電話 092-411-5081

酒類製造業の提出先

福岡国税局 課税第二部 酒類業調整官付

〒812-8547 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎本館 電話 092-411-0031

熊本国税局 課税部 酒類業調整官付

〒860-8603 熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟 電話 096-354-6171

医薬品製造業、上水道業他の提出先

九州厚生局 健康福祉課

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7 福岡第二合同庁舎 電話 092-432-6781

農林水産業、食料品製造業、食料品販売業の提出先

九州農政局 経営・事業支援部 食品企業課

〒860-8527 熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎 電話 096-300-9489

省エネ法運輸部門、運輸関係全般、政府登録ホテル・旅館業の提出先

九州運輸局 交通政策部 環境・物流課

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎新館 電話 092-472-3154

貸事務所業の提出先

九州地方整備局 建政部 建設産業課

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7 福岡第二合同庁舎 電話 092-471-6331

省エネ法全般(工場等、特定連鎖化事業者)についてのお問い合わせ

上記以外の製造業、サービス業の提出先

九州経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課

〒812-8546 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎本館 電話 092-482-5474